

かごしまの農業 2026



令和8年3月
鹿児島県農政部

目次

I 主要施策の概要

- ★ 「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」の策定について・・・1
- ★ 農業の「稼ぐ力」の向上・・・2
- 1 食育及び地産地消・・・3
- 2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保・・・4
- 3 環境への負荷の低減・・・5
- 4 担い手の確保及び育成・・・6
- 5 農業経営の支援を行う者の確保・・・7
- 6 農地の有効利用及び確保・・・8
- 7 農業生産の基盤の整備及び保全・・・9
- 8 生産振興、販売、流通等・・・10
- 9 生産性向上・・・14
- 10 農業災害防止等・・・16
- 11 農村振興・・・17

主要施策の概要

II 本県の地理

- 1 位置・・・18
- 2 地勢・・・18
- 3 気象・・・18

本県の地理

III 農業の概要

- 1 概要・・・19
 - (1) 全国における本県農業の状況
 - (2) 農業産出額
 - (3) 生産農業所得
 - (4) 県内経済における農業の地位
- 2 農業者・・・22
 - (1) 個人経営体数
 - (2) 基幹的農業従事者数
 - (3) 担い手
 - (4) 新規就農者
 - (5) 企業等の農業参入
 - (6) 女性農業者
- 3 農用地・・・26
 - (1) 耕地面積
 - (2) 農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積
 - (3) 耕地利用率
 - (4) 荒廃農地
 - (5) 担い手への農地の集積
 - (6) 農業農村整備
- 4 流通・販売・・・28
 - (1) 農畜産物の輸出
 - (2) 6次産業化の市場規模
 - (3) 食品製造業の出荷額
 - (4) かごしまの農林水産物認証制度
- 5 農業災害・・・30
 - (1) 農業保険（農業共済、収入保険）
 - (2) 鳥獣被害額

農業の概要

品目別の生産動向

IV 品目別の生産動向

- 1 生産状況・・・31
- 2 最近の情勢と今後の推進方向
 - (1) 米・・・32
 - (2) さつまいも・・・33
 - (3) 野菜・・・34
 - (4) 果樹・・・35
 - (5) 花き・・・36
 - (6) さとうきび・・・37
 - (7) 茶・・・38
 - (8) 葉たばこ・・・39
 - (9) 肉用牛・・・40
 - (10) 乳用牛・・・41
 - (11) 豚・・・42
 - (12) 採卵鶏・・・43
 - (13) 肉用鶏・・・44

作物カレンダー

V 作物カレンダー

- 作物カレンダー・・・45

農政の推進体制

VI 農政の推進体制

- 1 農政部予算・・・48
- 2 農政部機構図・・・49

I 主要施策の概要

★ 「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」の策定について

本県では、「かごしま食と農の県民条例」に基づき基本方針を策定し、食、農業及び農村に関する各般の施策を講じてきています。

こうした中、国の食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえ、令和7年3月、県民条例の改正を行いました。

このため、県民条例の改正を踏まえ、条例第21条の規定により、食、農業及び農村の振興に関する主要な目標値及び実施する施策について、概ね10年間の基本方針を策定しました。

基本方針に盛り込んだ施策を講じることにより、農業の「稼ぐ力」を引き出し、本県農業の更なる発展を目指してまいります。

総合的かつ計画的に推進する施策

1 県民の農業及び農村に対する理解促進に関する施策

新 農畜産物の合理的価格の理解促進に関する施策

2 食育及び地産地消に関する施策

改 3 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策

新 農業資材の確保に関する施策

新 4 環境への負荷の低減に関する施策

新 有機農業の促進に関する施策

5 担い手の確保及び育成に関する施策

改 新規就農者の確保及び育成に関する施策

改 認定農業者等の経営発展等に関する施策

新 6 農業経営の支援を行う者の確保に関する施策

新 多様な人材、農業支援サービス事業体の確保及び育成に関する施策

改 7 農地の有効利用及び確保に関する施策

改 担い手への農地の集積・集約化、農用地区域内の優良農地の確保等に関する施策

改 8 農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策

新 農地の大区画化、畑地の高機能化、農業水利施設等機能の保全等に関する施策

9 生産振興、販売、流通等に関する施策

新 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に関する施策

新 高付加価値製品のブランド力向上等に関する施策

改 流通の効率化に関する施策

改 輸出促進に関する施策

10 生産性向上に関する施策

改 スマート農業や食品加工等の技術開発等に関する施策

改 動植物の防疫体制に関する施策

11 農業災害防止等に関する施策

12 農村振興に関する施策

改 農村づくり、中山間地域、離島地域の振興に関する施策

新 農福連携の推進に関する施策

改 鳥獣被害防止対策等に関する施策

目標

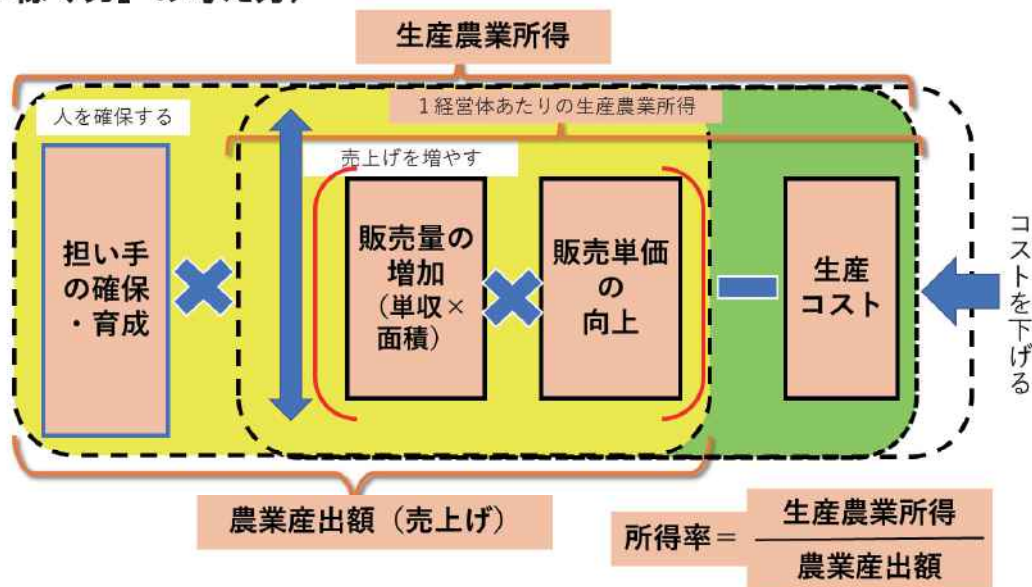
項目	令和6年度 (基準年)	令和17年度 (目標年)	項目	令和6年度 (基準年)	令和17年度 (目標年)
① 農業産出額	^(R6) 5,689億円	7,000億円	⑤ 担い手への農地集積率	^(R6) 47.9%	70%
② 1経営体当たり生産農業所得	^(R6) 706万円	1,400万円	⑥ 食料自給率(カロリーベース)	^(R5) 81%	90%
③ 担い手数	^(R5) 10,557経営体	8,500経営体	⑦ 県内産農畜産物の輸出額	^(R6) 250億円	^(R12) 475億円
④ 農用地区域内の農地面積	^(R6) 98.1千ha	95.5千ha	⑧ 有機農業の取組面積	^(R6) 1,603ha	^(R13) 2,000ha

★農業の「稼ぐ力」の向上

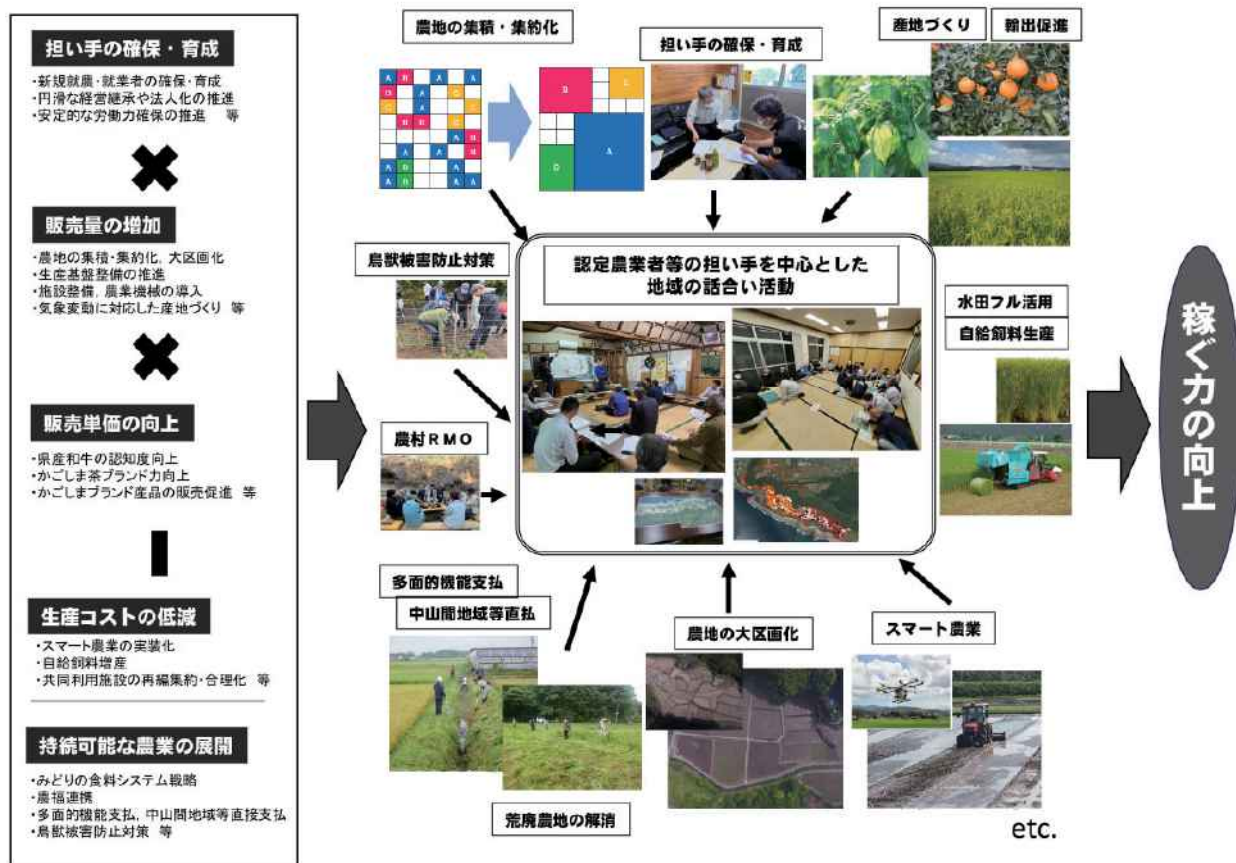
農業の「稼ぐ力」の向上を図るためには、担い手の確保・育成を図るとともに、販売量の増加と販売単価の向上により、農業産出額（売上げ）を増やす必要があります。あわせて、生産コストを下げることで、生産農業所得が増加し、所得率を高めることができます。

農業経営体の減少が進む中で、「稼ぐ力」を向上させるためには、まずは地域農業の将来像を地域の担い手の皆様でしっかり話し合う必要があります。そこで合意された地域農業の将来像の実現に向けて、必要な施策を総動員することで地域農業の維持・発展につなげていくことが必要です。

（農業の「稼ぐ力」の考え方）



（地域での話し合い活動のイメージ）



1 食育及び地産地消

〈食育〉

本県ならではの豊かな食文化や農林水産業を生かして、郷土料理等の継承推進、農業体験等の取組への支援など、関係機関・団体と連携し、ライフステージに合わせた県民の健康で豊かな食生活の実現を図っています。

また、子どもたちに対する食育を促進するため、食育支援体制を通じた体験活動への支援や食育に携わる指導者等を対象にした「食と農の指導者研修」を実施しています。



食と農の指導者研修
(上：取組事例の紹介、
下：農業体験を通じた
生産者との交流)



市町村等の取組支援
(小学校での農業体験)

〈地産地消〉

本県農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報発信、若い世代への県産食材の理解促進に向けた「かごしまの食未来プロジェクト」に取り組んでいます。



Instagram「かごしまの食」



「かごしま地産地消推進店」を御利用ください!

県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消推進店」として登録しています。食事やお買い物等に、ぜひ「かごしま地産地消推進店」御利用ください。

登録証、ステッカー、ポスター等を自印に御利用ください

登録ホームページで登録証をダウンロードできるので、ご登録下さい。

二重バーコード

登録証

ステッカー

ポスター

鹿児島県 農林部 農産課 かごしまの食輸出・ブランド戦略室
〒890-8577 鹿児島市鶴見町1番1号
TEL: 099-238-5154 FAX: 099-238-5557
メールアドレス: kagoshima@kagoshima.go.jp

かごしま地産地消推進店の紹介チラシ

若い世代への県産食材の理解促進～かごしまの食未来プロジェクト～

若い世代への県産食材の理解促進を図るため、学生等を対象に県産食材の新たな活用方法や効果的なPR方法等のアイデアを募集し、その実践を支援する「かごしまの食未来プロジェクト」を実施しました。県内9校から28件の応募があり、書類審査を経て3件のアイデアを採択し、専門家のアドバイスのもとアイデアの実現に向けた学生たちの取組を支援しました。

アイデア名	「かのや姫小豆」ちゃん物語	鹿児島給食占拠 ～旧食からNEW食へ～	Diffuchar ～ディフューザー×鹿児島茶～
提案者	鹿屋農業高等学校 生徒（グループ）	神村学園高等部 生徒（グループ）	志学館大学 学生（グループ）



高校で栽培した小豆と紅はるかを組み合わせたスイーツレシピを開発・PR（鹿屋農業高校）



県産食材を活用した学校給食の献立を考案。食材の生産現場を紹介する動画を制作・PR（神村学園高等部）



学生企業家と連携し、お茶のディフューザーを開発・PR（志学館大学）



プロジェクトの取組成果を発表

2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保

〈食の安全・安心対策〉

県産農林水産物に対する消費者からの安心と信頼を確保するため、生産者の各種GAP等の取組を促進するとともに、GAP指導員の育成や消費者等へのGAP認知度向上に取り組んでいます。

また、令和7年度から、国際水準GAPガイドラインに準拠した新たな基準による「かごしまの農林水産物認証制度」の運用を開始しました。関係機関・団体や生産者への新基準による認証（新K-GAP）の周知や理解促進に取り組んでいます。

このほか、関係機関と連携しながら、食品表示制度の普及・啓発や食品表示実態調査を通じた小売業者等への指導などを実施し、県民の信頼を確保する食品表示の適正化に取り組んでいます。



右：認証制度PRフェア
左：新K-GAPのロゴマーク



食品表示制度講習会

〈農業資材の確保〉

農業資材の安定的な確保を図るため、輸入に依存する肥料原料や飼料等について、地域資源の活用を推進しています。

◇家畜排せつ物等地域資源の活用

県内に豊富に存在する家畜排せつ物をはじめとする地域資源を堆肥や肥料として有効活用し、化学肥料の輸入依存からの脱却と環境負荷の低減を推進しています。

堆肥を肥料として活用するためには、持ち運びが容易で散布労力を軽減できるペレット堆肥が有効であり、県内各地でペレット堆肥製造施設・機械が導入されています。

また、JA鹿児島県経済連では、県内肥料資源の利用拡大を図るため、堆肥入り肥料を製造・販売しており、化学肥料の使用量低減に資するとともに、農家所得の安定につながることも期待され、様々な品目で利用されています。



ペレット堆肥



堆肥入り肥料の実証ほ検討会
(さとうきび)

◇自給飼料の生産拡大

国産飼料に立脚した畜産経営への転換を図るため、草地や飼料畑の造成・整備、水田を活用した飼料用稲等の生産・利用拡大、八カマ等の地域低・未利用資源の飼料利用の促進、飼料生産組織等による飼料生産の外部化を推進しています。

自給飼料の更なる増産に向けては、品種選定や収量向上に向けた栽培実証、飼料作物の生産拡大に向けた取組、飼料生産組織の受託面積拡大等を支援しており、各地域において、水田裏を活用した粗飼料生産や、ドローンを活用した除草剤散布・播種作業の省力化など、自給飼料の生産拡大の取組が進んでいます。



ドローンによる
飼料作物の播種作業

3 環境への負荷の低減

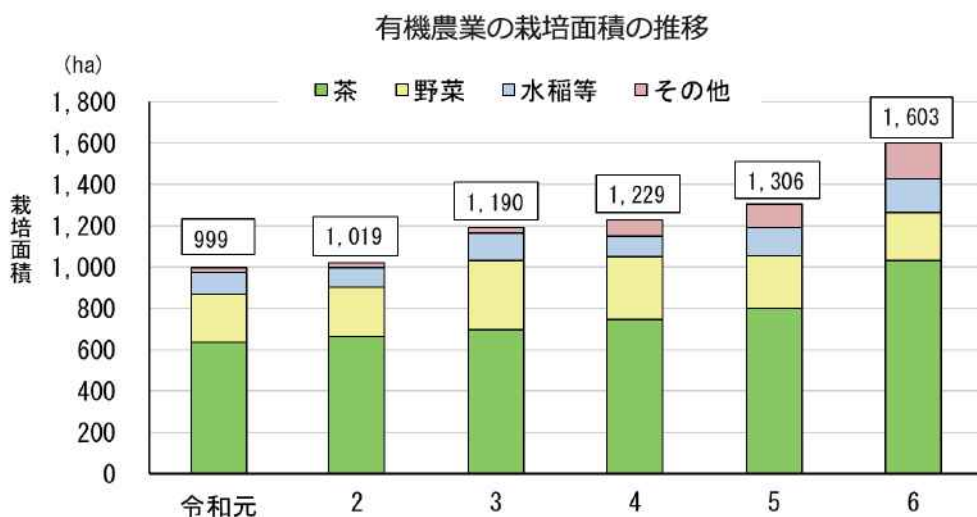
〈環境との調和に配慮した産地づくり等〉

「みどりの食料システム戦略」に基づき、令和5年3月に、県内全市町村と共同して策定した「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」において、①化学農薬の使用量低減、②化学肥料の使用量低減、③有機農業の取組面積拡大、④有機JAS認証取得割合の拡大、⑤バイオマス利用率の拡大、⑥産業部門における温室効果ガスの排出量削減を目標に設定し、環境と調和した産地づくりを推進するとともに、消費者への理解促進に取り組んでいます。

表 環境負荷低減の目標値（鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画）

項目	基準値 → 目標値	備考
化学農薬の使用量	R元：34kg/ha → R12：31kg/ha (10%低減)	
化学肥料の使用量	H28：272kg/ha → R12：218kg/ha (20%低減)	
有機農業取組面積	R元：999ha → R13：2,000ha	鹿児島県有機農業推進計画
有機JAS認証取得割合	R元：80% → R13：90%	
バイオマス利用率	H27：88% → R7：96%	鹿児島県バイオマス活用推進計画
産業部門における温室効果ガスの排出量	H25：2,388千tCO ₂ → R12：1,308千tCO ₂ (45%削減)	鹿児島県地球温暖化対策実行計画

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進しているオーガニックビレッジの活動や、環境にやさしい栽培技術実証の産地での取組を支援するとともに、環境負荷の低減に取り組む生産者の計画を認定する制度（通称：みどり認定）の推進を図っています。



〈消費者の理解促進〉

IPMや有機農業など環境に配慮した栽培方法により生産された農産物の消費拡大を図るため、有機農業者団体等が行うイベントやPR活動に対する支援や県政広報番組を通じた消費者への理解促進に取り組んでいます。

かごしまのIPM PRキャラクター
「チーム・マモット」



オーガニックフェスタでの情報提供

4 担い手の確保及び育成

〈新たに就農しようとする者の確保・育成〉

新規就農者を確保・育成するため、市町村等と連携した就農支援の体制づくりや研修施設等の整備を行うとともに、就農・就業希望者への相談対応、農業大学校等での実践教育・研修の充実、第三者への経営継承など就農促進の取組を推進しています。

また、認定新規就農者等に対し、早期の経営安定が図られるよう、技術・経営の支援を行うとともに、経営開始資金の交付や機械・施設等導入支援など、就農準備から経営安定まで総合的に支援しています。



就農・就業相談会の開催

〈経営改善意欲のある農業者の確保・育成〉

効率的かつ安定的な経営の実現を目指す認定農業者などの担い手を確保・育成するため、農業経営の法人化、企業的農業法人の育成など、担い手の経営発展につながる各種研修会の開催や専門家派遣による課題解決に向けた取組を推進しています。

また、農業の新たな担い手として、企業等の農業参入を促進するとともに、農福連携の推進や外国人材の安定的な受入れに向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進しています。



経営発展に向けた専門家派遣

〈女性農業者が能力を発揮できる環境整備〉

基幹的農業従事者の約4割を占める女性の活躍を推進するため、女性農業経営士の認定や活動をPRする動画作成のほか、スキルアップ講座等の実施によるリーダー育成、女性農業者グループ等の活動支援など、女性が地域農業の担い手として、能力発揮できる環境づくりを推進しています。



若手・女性農業者スキルアップ講座

〈集落営農の育成・活動促進等〉

集落営農の活動を促進するため、小規模な農業者や高齢農業者も含めた地域の話合い活動に基づき、ビジョンづくりや中核となる人材の確保、効率的な生産体制の確立に向けた共同利用機械等の導入などの取組を推進しています。



集落営農推進研修会

4 担い手の確保及び育成

「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」の開催

日本の未来を語ろう！南の宝箱 鹿児島で ～共に創ろう！新しい農業のカタチ～

令和7年10月23日から24日にかけて、三笠宮寛仁親王妃信子殿下の御臨席を仰ぎ、全国農業担い手サミットを本県で初めて開催しました。

県内外から約1,900名の農業者等に御参加をいただき、大会1日目は、全国優良経営体表彰の表彰式やパネルトーク等の記念式典と、県内6地域に分かれて情報交換会、2日目は34コースでの現地研修会を実施しました。

本大会を通じて、全国の農業者との相互研鑽・交流が図られるとともに、本県の農業をはじめ、豊かな自然や食、歴史、文化、特産品など多彩な魅力を発信しました。

今後とも、認定農業者をはじめとする経営感覚に優れた農業者の確保・育成に取り組んでまいります。



大会会長あいさつ



パネル展示



現地研修会

5 農業経営の支援を行う者の確保

〈労働力の確保〉

農業分野における労働力の安定的な確保を図るため、労働力確保の手法や取組事例等に係る研修会のほか、「県農業労働力支援センター」において、農業法人等の労働力確保に係る相談対応や、労働力募集アプリなど新たな求人手法等の情報収集・提供等に取り組んでいます。

また、監理団体や関係機関・団体等と連携して、外国人技能実習制度等に関する研修会の開催や農作業安全に係る啓発動画の作成など、外国人材の安定的な確保・受入れ・定着に向けた取組を推進しています。



農業人材確保・育成対策研修会

〈サービス事業者の活動促進〉

農作業の受託、農作業を行う人材の派遣など農業経営の支援を行うサービス事業者の活動促進を図るため、農作業受託や外国人材などの派遣を行う事業者との情報交換や、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援しています。

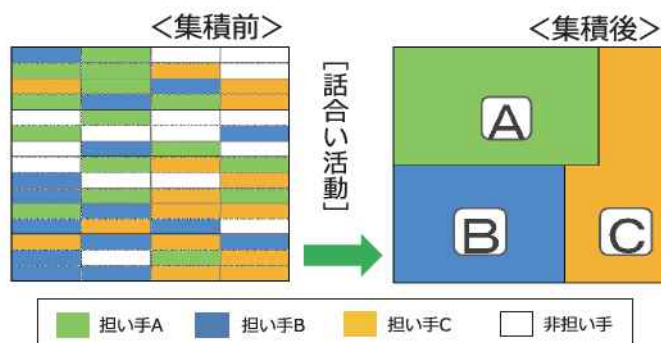


ドローンによる受託防除

6 農地の有効利用及び確保

〈農地の有効利用〉

農地の効率的な利用を推進し、農業生産力の維持向上を図るため、農地中間管理機構や市町村、農業委員会等と連携し、地域での話し合い活動を通じて、農地利用の意向を把握するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいます。



農地集積・集約化のイメージ

〈農地の確保〉

(1) 荒廃農地の発生防止・解消

市町村や関係機関・団体と一体となって、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の保安全管理等の取組を支援しています。

また、荒廃農地や荒廃化のおそれのある農地の簡易な整備などの取組を推進しています。

(2) 所有者不明農地制度の活用

農地の所有者が不明の場合や共有者の過半が判明しない場合でも、農業委員会による探索・公示手続を経ることにより、農地中間管理機構への貸借が可能な同制度の活用を推進しています。



[共同活動による農地の保全]



[簡易な整備による解消]

地域計画の策定状況（R7年4月時点）

話し合い活動を通じた「地域計画」の実現に向け、関係機関・団体と連携し、研修会や市町村との意見交換会の開催、地域の話合い活動への参加などにより、担い手への農地の集積・集約化に向けた取組を推進しています。

本県の地域計画内の農用地等の面積は96,266ha、うち将来の担い手が位置付けられている農地は、60,922haで、全体の約63%となっています。

【地域計画の策定状況（R7.4月）】

	市町村数	地域計画数	農用地等の状況		農業を担う者の状況		
			地域計画区域内の農用地等面積(ha)	うち農業を担う者の10年後の経営面積(ha)	農業を担う者数	認定農業者数	その他農業者数
全国	1,613	18,633	424万	284万(67%)	115.8万	27.7万(24%)	83.2万(72%)
鹿児島県	43	660	96,266	60,922(63%)	55,164	11,708(21%)	40,372(73%)

資料：地域計画の策定状況（農林水産省）R7.4

鹿児島県は、農村振興課調べ

※農業を担う者には、この他認定新規就農者、集落営農などがある。
※農業を担う者数は延べ数

「地域計画」

地域での話し合い活動により、地域農業の将来の在り方や目指すべき農地利用の姿を明確化したもの。

43市町村・660地区において策定
(R7.3月末)

7 農業生産の基盤の整備及び保全

農地の大区画化に向けた取組

農業の競争力強化や、生産コストの低減、農地の集積・集約化を図るためには、農地の大区画化（ほ場整備、区画拡大）に取り組む必要があります。

ほ場整備事業や、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易な整備を行う大区画化等加速化支援事業などを活用し、農地の大区画化や水田の汎用化などの一体的な整備を実施します。

【ほ場整備のイメージ】

＜整備前＞



＜整備後＞



【畦畔除去による区画拡大のイメージ】

＜整備前＞



＜整備後＞



〈農業水利施設の保全〉

これまでに造成された土地改良施設の機能を今後も持続的に発揮させるため、施設の長寿化とライフサイクルコストの低減を図るストックマネジメントに取り組んでいます。



〈老朽化したポンプの補修〉

〈畑地かんがい施設の活用による効果事例〉

ほ場整備や農業用水確保のための施設整備などを行う農業農村整備事業により、県内各地で様々な効果が生まれています。

作物の増産や品質向上、労働時間の短縮など従来の効果に加え、ブランド産品等の高収益作物への転換や、大規模露地野菜経営の増加、6次産業化、新たな雇用創出など、所得向上に繋がる波及が多く見られるのも農業農村整備事業の特徴です。

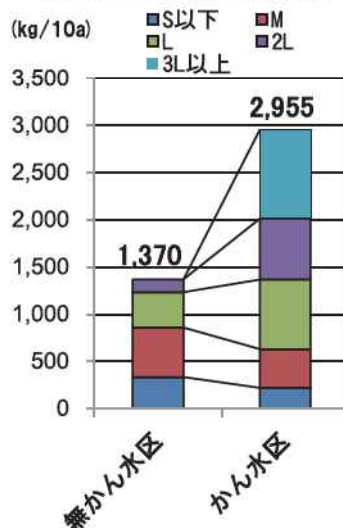
【畑かん散水による増収効果】

- 植付時期に干ばつ被害に見舞われたが、**かん水したほ場のばれいしよは、無かん水ほ場に比べ2倍以上の収量を確保**

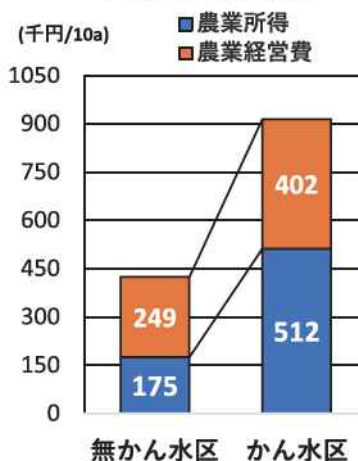


畑地かんがい施設による散水状況

【10a当たり収量・品質】



【収益性の比較】



資料：かごしまの農業農村整備～効果事例～

8 生産振興，販売，流通等

〈県産農畜産物のブランド力向上〉

かごしまの強みをしっかり生かせる農畜産物を「かごしまブランド産品」として指定し、これらの産地づくりと販売促進活動を展開しています。

なお、一定の基準を満たした生産者団体等を「かごしまブランド団体」として認定しています。
(令和8年1月末現在：159団体)

荒茶生産量日本一のお茶など「かごしまブランド産品」を中心に、大消費地の量販店でのPR、和牛日本一鹿児島応援店、かごしま黒豚販売指定店、かごしま茶販売協力店の拡大など、県内外での販売促進活動や県公式のウェブサイト等を活用し、産地情報やイベント情報等の積極的な発信に取り組んでいます。

また、和牛日本一に輝いた「鹿児島黒牛」をはじめとする県産和牛や県の育成品種である大将季などの高付加価値産品のブランド力向上に向けて、首都圏のホテル・レストランや高級スーパー、果物店でのフェアや、知事トップセールスなどに取り組むとともに、本県産品のブランド力向上のシンボルとなりうる産品の創出に向けた産地づくり・PR方針の検討も行っています。



老舗高級果物店でのフェア



首都圏の高級ホテル・レストランでの知事トップセールス



シンボリックな産品創出に向けた専門家による産地視察



かごしまの食ウェブサイト Instagram



Instagram



高級スーパーでのかごしまフェア

〈「地理的表示保護制度（GI制度）」の推進〉

農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、名称が特定できる産品を、知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度（GI制度）」を推進しています。

「鹿児島の壺造り黒酢」「桜島小みかん」「辺塚だいたい」「鹿児島黒牛」「えらぶゆり」「種子島安納いも」「種子島レザーリーフファン」「枕崎鯉節」「指宿鯉節」が登録されています。



〈農畜産物の輸出拡大等〉

日本一の生産量を誇り、第12回全国和牛能力共進会で日本一を獲得した鹿児島和牛のほか、荒茶生産量日本一のお茶のほか、さつまいもやきんかんなど多くの農畜産物が、海外へ輸出されています。

県産農畜産物の輸出拡大に当たっては、国際水準の認証取得等への支援やセミナーの開催など輸出に意欲的な生産者等の掘り起こし、輸出向け有機ほ場の拡大、加工施設整備に対する支援など生産体制を強化する取組と、海外小売店等での鹿児島フェア、輸出商談会の開催など販売力を強化する取組を行っています。

特に、牛肉については、県食肉輸出促進協議会を中心とした販路拡大に取り組んでおり、米国、台湾、EU等を中心に輸出が順調に増加しています。動画を活用した「和牛日本一鹿児島」のPRや食品展示会への出展・商談会への参加、多様な部位の利用促進を図るためのカット技術の普及、「鹿児島和牛」を取り扱う販売指定店の推進等、更なるPRの強化に取り組んでいます。

また、お茶については、海外での健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、米国やEU向けの輸出が増加しています。抹茶の生産に適した品種「せいめい」の産地化に加えて、「せいめい」研究会組織によるイギリスで開催された国際見本市への出展や、生産者等による海外商談会、国際コンクールへの出展支援など「かごしま茶」の認知度向上に取り組んでいます。また、クルーズ船での訪日観光客に対するPR活動や、生産者と茶商の連携による高品質・高付加価値商品の開発、海外現地パートナー人材を活用した販路拡大などに取り組んでいます。



G F P 鹿児島による輸出促進セミナー



輸出相手国での食品展示会における「鹿児島和牛」PR



「せいめい」研究会によるイギリス国際見本市でのPR

〈6次産業化の推進〉

農林漁業者の所得向上を図るため、農林水産物の加工・販売等による新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進しています。

商品開発等に関する専門家の派遣や商談会への出展、販売機会の提供など、伴走型の支援を展開しています。

また、大隅加工技術研究センターにおいて、事業者訪問によるニーズの把握や、加工技術等に関する相談対応と技術指導を行い、事業者の商品開発を支援しています。



6次産業化商品の商談会



県内外マルシェの開催

10周年を迎えた大隅加工技術研究センターの取組

大隅加工技術研究センターは令和7年度に開所10周年を迎え、これまで取り組んできた研究成果をはじめ、センターの活動を広く周知するため、シンポジウムを開催し、併せて県内観光施設での加工品宣伝販売会、巡回パネル展、様々なセミナーや各種広報媒体を活用したPRを実施しました。



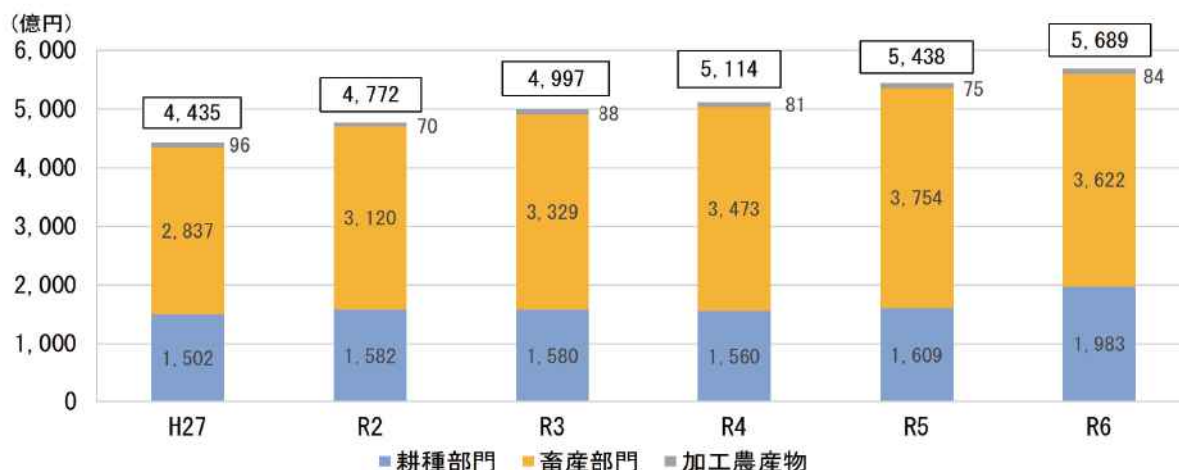
10周年記念シンポジウム

農業産出額・農林水産物輸出額が過去最高を記録

〈農業産出額〉

本県の令和6年農業産出額は、前年から251億円増の5,689億円で過去最高を記録し、8年連続で全国第2位を堅持しました。

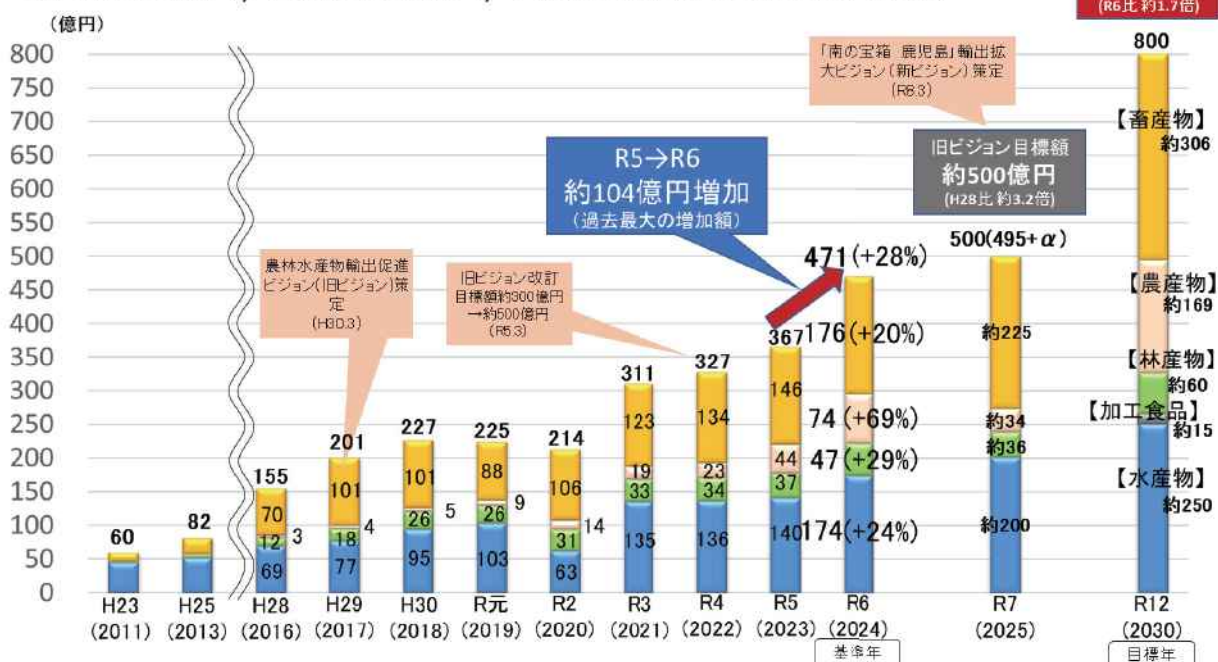
部門別では、耕種部門が1,983億円(構成比：34.9%)、畜産部門が3,622億円(構成比：63.7%)、加工農産物部門が84億円(構成比：1.5%)となっています。



〈農林水産物輸出額〉

令和6年度の県産農林水産物の輸出額は、前年度から約104億円増加(前年度比28%増)し、約471億円となりました。農林水産物全ての部門で輸出額が増加し、令和3～5年度に引き続き、公表開始以降最高額を更新しました。

主な輸出先国・地域では、米国が約237億円、EUが約48億円、中国が約44億円、香港が約44億円、台湾が約40億円となっています。



※輸出額については億円単位で表示。前年度比は百万円単位で計算したものを表示。
※ラウンドの関係で合計が合わないことがある。

かごしまの食を中東でトップセールス

米国の相互関税措置など海外市場が不確実性を増す中、県産品の仕向先の多角化を図るため、サウジアラビア及びアラブ首長国連邦（ドバイ）で知事トップセールスを実施しました。

サウジアラビアでは、リヤドで開催された日本産食品イベントのオープニングセレモニーに出席し、県産食材の魅力をPRしました。

アラブ首長国連邦では、在ドバイ日本国総領事公邸において、県産食材のPRレセプションを開催し、約80名の関係者の方々に出席いただき、本県産品に高い興味・関心を示していただきました。

このほか、ドバイの和食・ステーキハウスにてトップセールスを実施したほか、現地の日本料理店で、商社や中東に展開する企業の代表、高級レストランシェフ等に対し、セールスミーティングを行いました。

今回の渡航で得た人脈や知見などを生かして、中東市場への県産品の販路開拓に取り組んでまいります。



在ドバイ日本国総領事公邸におけるレセプション

「和牛日本一鹿児島」のPR

本県の和牛は、第11回、12回全国和牛能力共進会で2大会連続の日本一の栄冠に輝き、飼養頭数も日本一です。県では、「和牛といえば、鹿児島県産。」をキャッチコピーに「和牛日本一鹿児島県口ゴママーク」を作成し、鹿児島県の和牛が質・量ともに日本一であることをPRしています。

令和7年10月には、国内最大の和牛取扱量を誇る東京食肉市場において、鹿児島黒牛を推奨銘柄牛として東京食肉市場まつりが開催され、首都圏でのPRを行いました。また、首都圏を中心にホテル・レストランフェア等でのPRを行いました。

県としては、引き続き、関係機関・団体等と連携し、「和牛日本一鹿児島」を活用した県産和牛肉の消費拡大に取り組んでまいります。



東京食肉市場まつり来場者への鹿児島黒牛しゃぶしゃぶのふるまい

生産量日本一「かごしま茶」のPR

本県の令和7年産の荒茶生産量は全国の約40%を占め、2年連続で全国1位となりました。県では、「かごしま茶」の認知度向上や消費拡大を図るため、鹿児島中央駅での広告の掲載や、県外における「かごしま茶」イベントにあわせて商業施設や主要駅の大型ビジョンでのPR動画放映を実施しました。

また、観光と連携したPRとして、県内の観光地やイベントにおいてキッチンカーを活用した茶のふるまいを実施したほか、クルーズ船での訪日客に対し、抹茶の点て方や石臼による抹茶挽きの体験など、リーフ茶離れが進む若年層や本県を訪れる観光客へ、新たな「かごしま茶」の楽しみ方、消費の提案を実施してきました。

県としては、引き続き、県内外でのイベントの開催等による、更なる「かごしま茶」の認知度向上及び消費拡大に取り組んでまいります。



観光地におけるキッチンカーを活用したお茶ふるまい

9 生産性向上

〈スマート農業の推進〉

「スマート農業」とは、ロボット技術やAI, ICT等を活用して、超省力・高品質生産を可能とする新たな農業のことです。

スマート農業の推進は、本県農業が抱える労働力不足等の課題を解決するためにも有効な施策であることから、「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、農業者の理解促進や現地実証活動等の取組を支援しています。

また、県農業開発総合センター内の「スマート農業拠点施設」は、直進アシストトラクタ活用研修会を開催するなど、スマート農業の推進母体として稼働しています。



スマート農業拠点施設での直進アシストトラクタ活用研修会

地域基幹作物を対象としたスマート農業技術の導入・実証

さとうきび（種子島）、ピーマン、きゅうり（肝属）、飼料作物（指宿）、紅甘夏（出水）といった地域基幹作物を対象に、スマート農業技術の導入に係る産地ビジョンの策定に向けた検討や、スマート農機の活用による超省力・高生産な作業体系に向けた実証活動によりスマート農業技術の現場実装に向けた取組を支援しています。



さとうきびのビレットプランターにおける自動操舵システムの応用に関する実証活動

〈農業技術の開発等〉

農業開発総合センターでは、新品種・種畜及び新技術の開発・普及に取り組んでいます。

最近の成果では、高温登熟性に優れる早期栽培用水稲「なつまつり」やジャガイモシストセンチュウ抵抗性を持つチルド加工用のばれいしょ「こいじゃ」等の新品種を育成しました。

新技術として、サツマイモ基腐病の前作の発生程度に応じた総合防除の指標や、きんかんの年内収穫・大玉果生産技術の開発、抹茶の原料となるてん茶の品質向上に向けた初期乾燥条件を明らかにするとともに、各品目の気候変動適応技術の開発にも取り組んでいます。

畜産試験場では、家畜の飼養管理や育種改良の技術開発に取り組んでいます。

近年の成果では、肉用子牛の発育・増体能力を最大限に発揮する「子牛育成飼料給与マニュアル」を作成しました。また、養鶏では「アニマルウェルフェア」に基づいた鶏（家きん）の飼養管理技術の研究に取り組んでいます。

肉用牛改良研究所では、産肉能力や種牛性に優れた種畜を生産し、肉用牛農家に凍結精液を供給しています。

第13回全国和牛能力共進会北海道大会の肉牛区候補種雄牛に選抜された「金華光」号や「益華明」号、現場後代検定成績歴代1位の「秀巧喜」号などが造成されています。



「こいじゃ」



大玉の「きんかん」



肉用牛農家へのマニュアル研修



AW型ケージ飼養の採卵鶏



「秀巧喜（ひでたくよし）」号

大隅加工技術研究センターでは、実需者ニーズに対応した新たな栽培・流通貯蔵・加工技術の研究・開発に取り組んでいます。

近年、センターが開発した「緑茶飲料のフリーズドライ」や「米粉活用のライスミルクとアイスクリーム」の技術の注目度が高く、県内企業等による商品化が期待されます。



緑茶飲料のフリーズドライ



米粉を活用したアイスクリーム

〈動植物の防疫体制〉

本県は、農作物に甚大な被害を与えるセグロウリミバエ、ミカンコミバエ、アリモドキゾウムシやイモゾウムシなどの病害虫が侵入・発生しやすい地理的条件にあることから、国や関係機関・団体等と連携しながら、定期的なトラップ調査等による侵入防止対策を講じるとともに、万一、侵入を確認した場合には、まん延防止に向けた防除対策を実施しています。



資料：農林水産省植物防疫所

国内において豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、近隣諸国においてアフリカ豚熱等の家畜伝染病が統発し、本県においても令和2年度から令和6年度にかけ、5シーズン連続で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。県では、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、万一の発生に備え、防疫資材の備蓄や防疫演習を実施するなど、疾病の発生予防やまん延防止対策の取組を推進しています。



模擬豚を用いた防疫演習

国内未発生のミバエ類への対応

ミバエ類の侵入警戒調査において、令和7年度は、セグロウリミバエとミカンコミバエが県内で確認されました。

セグロウリミバエは、令和7年3月に県内で初めて伊仙町で誘殺が確認されて以降、奄美地域の11市町村で誘殺が確認され、与論町など7市町村では、幼虫も確認されました（令和8年2月16日時点）。

ミカンコミバエは、奄美市など7市町村で誘殺が確認され、薩摩川内市下甕島、三島村黒島では、幼虫も確認されました（令和8年3月2日時点）。

これらの地域では、国のマニュアルに基づき、発生調査や防除対策に取り組んでいます。



資料：農林水産省植物防疫所

野生イノシシにおける豚熱発生の対応

本県は令和7年9月に国から豚熱経口ワクチン散布の推奨地域に指定され、豚熱経口ワクチンの散布を開始しています。その後、令和7年11月には、県内で初めて野生イノシシの豚熱感染が確認されました。

県では、養豚場への野生イノシシを介した豚熱感染リスクを低減させるため、感染が確認された区域を中心に、野生イノシシへの豚熱経口ワクチン散布を継続しています。



豚熱経口ワクチン散布

10 農業災害防止等

〈農業災害対策の推進〉

本県では、台風や大雨等により、毎年、農作物やハウス等の農業施設などに被害が発生しています。

災害の発生が懸念される場合は、農業者に事前に対策を周知するなど、被害の発生や拡大を防止しています。

災害が発生した際は、相談窓口を設置するなどして、技術指導や復旧資金に関する相談等の対応を行っています。



水田への土砂の流入



農地の崩壊

〈農業保険への加入促進〉

近年は、自然災害等が多発しており、農業保険（農業共済及び収入保険）に加入し、農業者自らが備えることが重要です。

県では、農業者の経営安定を図るため、セーフティネットとしての農業保険の制度を周知するなど、加入促進に取り組んでいます。

特に、自然災害や価格低下など、様々なリスクによる収入減少を補償する農業経営収入保険について、加入者の声やメリットを記載したチラシの配布を行うとともに、令和8年度は保険料の一部助成を行うこととしています。

鹿児島県からのお知らせ 農業を営んでいるみなさまへ

農業経営収入保険の保険料を
最大9万円
補助します！

収入保険って？

全ての農産物を対象に収入減少を補てんする制度です！
価格低下、病気・怪我、自然災害、盗難等様々なリスクから農業経営を守ります。
青色申告を行っている農業者が加入できます。

収入保険加入促進緊急支援事業

※令和9年2月までに払い込まれた保険料が対象となります。
※積立金、付加保険料(事務費)は対象外です。
詳しくは裏面へ！

※本事業は令和8年度予算の成立を前提としており、事業実施には当該年度の県議会での可決・成立が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

収入保険加入促進緊急支援事業

〈活動火山防災営農対策の推進〉

桜島などの活動火山を有する本県では、降灰による農作物被害を防止・軽減し、地域農業の発展を図るため、被覆施設や洗浄施設の整備等を行う農業者団体等を支援しています。



茶の除灰機



被覆施設

8月豪雨被害への対応

令和7年8月7日からの大雨等により、耕地被害を中心に、直近10年間に於いて最も大きい、約97億円の農業被害が発生しました。

県では、市町村等と連携して、被害状況を把握するとともに、耕地被害については、農地・農業用施設の早期復旧を目指して、災害復旧事業の実施等に係る技術的な支援を行いました。

被災した農業者等の早期の復旧・経営再建を支援するため、各地域振興局・市町において、被災農業者の営農継続に向けた技術的な指導や経営再建に必要な資金の活用等に係る相談に対応しました。

また、9月補正予算において、農業再生産支援事業を措置し、被災した農業施設・機械の復旧や早期営農再開に向けた支援を行いました。



頭首工の被害



パイプラインの破断

11 農村振興

〈共生・協働の農村づくり運動〉

「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域住民の自主的な話し合い活動を基本に、農村集落と大学やNPOなど地域外の多様な主体との連携による「共生・協働の農村づくり運動」を進めています。

〈農業農村が有する多面的機能の維持・発揮〉

国土の保全や良好な景観の形成など、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や農用地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援しています。



景観作物の植付け

〈グリーン・ツーリズム、農泊の推進〉

本県の豊かな農産物や食、伝統文化、自然などを生かし、農家民泊等での修学旅行生の受入れや、農山漁村に宿泊し、地域資源を活用した体験、食事等を楽しむ「農泊」の取組による、都市住民との交流を推進しています。



ばれいしょの収穫体験

〈農福連携の推進〉

農福連携の取組に対する理解促進を図るとともに、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする農福連携技術支援者の育成や、地域における連携体制の整備など、農業分野における農福連携の取組を推進しています。



農福連携技術支援者育成研修

〈鳥獣被害防止対策の推進〉

市町村等と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を柱に、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会の開催や侵入防止柵の整備、捕獲活動に必要な経費の支援などソフト、ハード両面にわたる総合的かつ一体的な対策を推進しています。

また、捕獲した鳥獣のジビエ利活用拡大に向けた取組についても推進しています。



集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会

第64回農林水産祭むらづくり部門 日本農林漁業振興会会長賞受賞

竹子地区コミュニティ協議会

竹林整備、特産加工品の開発、地域の交流拠点の設置、移住体験施設や都市部のアンテナショップの開設など、ビジョンや話し合い活動に基づいた取組により、地域農業の振興、交流人口・関係人口の拡大を通じた地域活性化を進めています。



竹林整備の様子